

福祉・介護職員処遇改善の実施

1. はじめに

福祉・介護職員の処遇改善については、福祉・介護職員が積極的に資質向上やキャリア形成を行うことができる労働環境を整備し、職員自身が研修等を積極的に活用することにより社会的、経済的な評価が高まっていく好循環を生み出し、福祉・介護職員の処遇改善の拡充に努めるものである。

さらに福祉人材確保及び定着に繋げていくための取組をより一層すすめるため、経験、技能のある職員に重点化を図り、福祉職員の働く環境改善に向けた取組について当法人は平成24年度から加算を算定しています。

2. 取得の要件

- ①処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している
- ②職場環境要件について「資質向上」「労働環境等の改善」「その他」の区分で、それぞれ一つ以上取り組んでいること
- ③賃金以外の処遇改善に関する取組の見える化をおこなっていること

3. 加算の取得状況

①福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ型

はばたき	就労継続支援B型
メルクマール	生活介護
こだま	放課後等デイサービス
こだま	児童発達支援
なごみ	共同生活援助（介護サービス包括型）
なごみ	短期入所

②福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ型

はばたき	就労継続支援B型
メルクマール	生活介護

こだま	放課後等デイサービス
こだま	児童発達支援
なごみ	共同生活援助（介護サービス包括型）
なごみ	短期入所

③福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

はばたき	就労継続支援 B 型
メルクマール	生活介護
こだま	放課後等デイサービス
こだま	児童発達支援
なごみ	共同生活援助（介護サービス包括型）
なごみ	短期入所

4. 見える化要件

◇資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の取得をめざす者に対する研修受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動

◇労働環境等の改善

- ・新人職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター制度等の導入
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施による雇用管理改善対策の充実
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・タブレット端末等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

◇その他

- ・職業体験の受入れや地域行事への参加
- ・非正規職員から正規職員への転換